

令和2年度第1回

# 国民健康保険運営協議会

令和2年8月3日

東久留米市

令和2年度第1回国民健康保険運営協議会

令和2年8月3日午後1時30分開会

東久留米市役所本庁舎4階 庁議室ほか

議 題

(開 会)

(会議録署名委員の指名)

(議 題)

- (1) 「令和元年度東久留米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)」
- (2) 「令和2年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算第2号(案)」

(報 告)

- (1) 新型コロナウイルス感染症防止対策等について
  - ①東久留米市国民健康保険傷病手当金の申請状況について
  - ②東久留米市国民健康保険税減免申請状況について
- (2) 令和元年度国民健康保険税の徴収状況について
- (3) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について
- (4) データヘルス計画の経過報告について
- (5) その他

---

出席委員(9名)

会 長	古 井 祐 司	委 員	上 田 正 昭
委 員	山 崎 紀 子	委 員	熊 野 雄 一
委 員	西 尾 龍 太	委 員	北 村 晃
委 員	中 島 春 江	委 員	遠 藤 清 美
委 員	成 田 直 人		

---

説明者(7名)

福祉保健部長	小 堀 高 広	福祉保健部 保険年金課長	廣 瀬 明 子
市民部 納税課長	岩 澤 純 二	福祉保健部 健康課長	秋 山 悟
保険年金課 国民健康保険 係長	大 木 隆 雅	保険年金課 国保年金資格 係長	遠 藤 駿 介
保険年金課 主 査	伊 藤 貴 寛		

---

◎開会及び開議の宣告

○会長 それでは、本日もお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、当協議会として初のオンラインの開催となります。会議中万が一不具合等がございましたら、チャットの機能あるいは電話等で事務局のほうまでご一報いただければと思います。ホスト側によって不具合等の確認がありました場合は、一時的に会議を中断して確認をする場合があると伺っていますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

私たち東京大学も、実は授業は今100%このweb会議でやっております。なかなか学生さんもコミュニケーションが難しい中、外の会議も本当にこういうweb会議が広がってきているわけですが、なるべくいつもどおり忌憚のないご意見をご発言いただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、令和2年度第1回国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

初めに、本日の出席委員を確認させていただきます。

事務局、ございますでしょうか。

○保険年金課長 本日予定されていらっしゃる委員の皆様、ご出席されておりますが、委員1名が遅れる連絡を伺っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

国民健康保険運営協議会規則第7条に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、市のほうからは、関係部課長及び担当係長が出席をされております。

なお、本年4月の人事異動で関係部課長、係長変わっておりますので、自己紹介をよろしくをお願いいたします。

○福祉保健部長 座ったまま失礼いたします。

この4月に着任いたしました福祉保健部長の小堀でございます。先行き見えない状況でございますけれども、皆様におかれましては、引き続き国保の健全運営に向けましてよろしくお願い申し上げます。

○納税課長 市民部納税課長の岩澤といいます。以前は環境政策課長として自然を相手にいろいろと公園整備などに従事しておりました。よろしくお願い申し上げます。

○国保年金資格係長 この4月より保険年金課国保年金資格係長に着任いたしました遠藤と申します。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、会議に入ります前に、事務局よりご報告があるということですので、よろしくお願い申し上げます。

○保険年金課長 当協議会の被保険者代表としてご尽力をいただきました井上委員でございますけれども、一身上の都合により令和2年4月に委員を退任なさっておりますことをご報告させていただきます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

---

◎会議録署名委員の指名

○会長 それでは続きまして、次第に沿いまして、本日の会議録署名委員をご指名申し上げます。

本日の署名委員は西尾委員、上田委員、中島委員のお三方にお願いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議事進行の確認

○会長 本日の議題ですが、「令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）」、「令和2年度国民健康保険特別会計補正予算第2号（案）」を予定しております。

本日はおおむね午後3時までに審議終了を予定しておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

---

#### ◎傍聴者の確認

○会長 本日、傍聴の希望者はいらっしゃいますでしょうか。

○保険年金課長 ただいま確認してまいります。おりません。

○会長 ありがとうございます。

---

#### ◎配付資料の確認

○会長 それでは、早速議事に入ります前に、事務局より配付資料のご確認をお願いします。

○保険年金課長 それでは、資料の確認をさせていただきますと存じます。

先日、事前に配付させていただきました資料でございます。

まず、令和2年度第1回東久留米市国民健康保険運営協議会の次第になります。そして、その次に令和元年度東久留米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。続きまして、令和2年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算第2号になります。続きまして、資料-1、令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。資料-2、各年度国民健康保険特別会計決算額の推移でございます。資料-3、国民健康保険被保険者数等の推移でございます。資料-4は国民健康保険加入率等の推移、資料-5は一般会計繰入金（過去6年間）の推移でございます。資料-6、各年度医療費（療養給付費等）の推移でございます。資料-7は、被保険者現年度分の調定収入状況となります。資料-8、法定軽減の各年度件数及び金額でございます。資料-9、令和元年度国民健康保険税徴収決算前年対比でございます。資料-10、東久留米市特定健康診査・特定保健指導実施状況でございます。資料-11、東久留米市国民健康保険データヘルス計画の進捗状況、令和2年度東久留米市健康課ガイド、傷病手当金の支給申請、東久留米市の国民健康保険税について、最後に、国民健康保険の被保険者の皆様へ、でございます。

以上でございます。過不足ございませんでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

皆様、よろしいでしょうか。また何かありましたら手を挙げて言っていただければと思います。ありがとうございます。

---

#### ◎令和元年度東久留米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）

○会長 それでは、議題1に入りたいと存じます。「令和元年度東久留米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）」についてです。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○福祉保健部長 それでは、お手元の歳入歳出決算、この資料をご覧いただきたいと存じます。

議題の1、令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）についてご説明いたします。

お手元の歳入歳出決算の1ページをご覧ください。

歳入歳出決算は、歳入歳出ともに予算現額は122億7,524万5,000円でございます。歳入決算額は116億6,283万1,199円、歳出決算額が116億649万9,528円となります。その結果、歳入歳出差引残額5,633万1,671円となっております。

歳出決算額と構成比をご説明させていただきます。

お手元の別添資料1、令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算をご覧ください。

下の段の歳出の表でございます。

1 款の総務費は1億8,292万6,023円で、構成比は1.6%、前年度比4.3%の増でございます。

2 款の保険給付費は75億4,790万2,466円で、構成比は65.0%、前年度比5.8%の減でございます。

3 款の国民健康保険事業費納付金は35億4,562万3,224円で、構成比は30.5%、前年度比3.7%の減でございます。

4 款の保健事業費は1億4,769万3,962円で、構成比は1.3%、前年度比6.3%の増でございます。

5 款の基金積立金は1億1,602万3,375円で、構成比は1.0%、前年度比74.2%の減でございます。

7 款の諸支出金は6,633万478円で、構成比は0.6%、前年度比66.2%の減でございます。

6 款及び8 款については、いずれも執行額はございません。

次に、表の上段の歳入でございます。

主な歳入決算額と構成比でございますが、1 款の国民健康保険税の収入済額は23億8,383万7,652円で、構成比は20.5%、前年度比3.9%の減でございます。

4 款の都支出金は78億8,826万6,673円で、構成比は67.6%、前年度比6.1%の減でございます。

6 款の繰入金は12億5,111万981円で、構成比は10.7%、11.0%の減でございます。

7 款の繰越金は1億1,602万1,735円で、構成比は1.0%、前年度比74.2%の減でございます。

以上4つの款で歳入全体の99.8%を占めております。

続きまして、決算書の28ページからの事項別明細書の歳出を説明いたします。別添資料2の下段も併せてご覧ください。

28ページからの1 款総務費でございますが、令和元年度において、2年に一度の被保険者証の一斉更新を実施したことに伴い、前年度比で4.3%増加しております。

続いて、34ページからの2 款保険給付費でございますが、支出済額は、被保険者数の減少傾向が続いているため、前年度比で5.8%減少しております。

40ページになりまして、3 款国民健康保険事業費納付金は、保険給付に係る費用の納付金として、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせて東京都へ納付するもので、都による算定の結果、前年度比で3.7%減少しております。

42ページからの4 款保健事業費は、後発薬品差額通知等の費用や健康増進・サポート事業、特定健康

診査などに係る事業費で、被保険者数の減少があるものの、糖尿病性腎症重症化予防事業及び医療費通知を新規に実施したことにより、前年度比で6.3%の増加となっております。

46ページの5款基金積立金は、平成30年度決算剰余金を全額積み立てたもので、前年度比74.2%の減少となっております。

その他につきましては、例年実施している国民健康保険事業の運営に要した経費でございます。

次に、お戻りいただきまして、10ページ、歳入です。資料2の上段も併せてご覧いただきたいと思っております。

1款国民健康保険税は、昨年度は税率の改定を総額約1,300万円行ったものの、被保険者数が減少したことなどにより、前年度比3.9%、9,500万円余の減となっております。

16ページの4款都支出金は、東京都が国民健康保険制度の財政主体であることに伴い、保険給付費に必要な費用を普通交付金として市へ約75億1,400万円交付されたほか、特別交付金として保険者努力支援分、特別調整交付金分、都繰入金2号分、特定健康診査等負担分を財政状況や実施事業に応じた財政調整として交付を受けた結果、前年度比6.1%、5億1,500万円余の減となっております。

次に、20ページの6款繰入金でございます。前年度より過年度返還金が減少したことにより、その財源となる国民健康保険事業運営基金繰入金が減少となったことから、前年度比11.0%、1億5,500万円余の減となっております。なお、一般会計から赤字補填分として繰入れを行うその他一般会計繰入金は4億3,000万円で、前年度比6.5%、3,000万円の減となっております。

また、国民健康保険事業運営基金繰入金は、前年度比56.8%、1億2,800万円余の減となっております。

次に、国民健康保険の被保険者の状況でございますが、別添資料3をご覧ください。

年度末における国民健康保険被保険者等の状況でございます。

国保世帯及び被保険者数については、それぞれ平成30年度が1万6,933世帯、2万6,085人で、令和元年度は1万6,523世帯、2万5,028人となっております。世帯では410世帯、2.4%の減、被保険者では1,057人、4.1%の減となっており、世帯数、被保険者数ともに減少傾向が続いております。

長くなりましたが、以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと存じますが、ご意見、ご質問ある方は挙手のほうをお願いいたします。

○委員 よろしく申し上げます。

今回の決算は、広域化になってから2年目の決算ということになると思うんですけども、前年度と比較してどういった傾向があるのか、簡単に説明をお願いいたします。

○会長 事務局よりお願いいたします。

○保険年金課長 令和元年度、広域化2年度目の決算のまず規模についてご説明をさせていただきたいと存じます。

先ほど部長よりございましたけれども、令和元年度決算規模は、歳入116億6,283万1,199円、歳出は116億649万9,528円で、歳出ベースでは対前年度比で8.3%の減となっております。これは、被保険者数が4.1%減少したということに伴います保険給付の減、数値にして対前年度比3.7%の減。東京都が見積もります国民健康保険事業費納付金の減、対前年度比5.8%の減、額にして約1億3,500万円もの減が主

な理由というふうに分析しておるところでございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 すみません。今音声が途切れてはつきり分からないところもあったのですが、被保険者数が減になって保険給付費も減になったというふうにとれたんですね。では、1人あたりはどうかというものが1点と、もう1点、この時節柄、新型コロナウイルス感染症の影響ですね。これについて受診抑制等、そのようなものがあるかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

では、事務局よりお願いします。

○保険年金課長 まず被保険者1人当たりの療養給付費でございますが、資料の4をご覧くださいと存じます。

国民健康保険加入率等の推移の表の上から3つ目でございます。こちらに被保険者1人当たり療養給付費等が掲載してございます。令和元年度のところを見ますと、29万1,435円となっております、対前年度費では2.4%の減となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響でございます。こちら、令和元年度の決算として見ますと、この決算の中には、令和2年2月診療分までの部分が計上となっております。直接影響があると思えますと、2月分の診療月であると考えておりますけれども、2月につきましては、2020年がうるう年であったため、前年度比では2月は1日診療日が多い月となっております。単純比較はなかなか難しいところでございますが、この1日だけで保険給付費3.6%増に単純計算でつながりますので、引き続きその辺りは研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかにご意見やご質問ありますでしょうか。

○委員 すみません。令和元年度の決算で、一般会計の繰入金金が3,000万円減少したということなんですけれども、その要因といますか、その辺りを教えていただけたらと思いますが、よろしく願います。

○会長 では、事務局お願いします。

○保険年金課長 一般会計繰入金金の3,000万円減につきまして、こちらも資料の5の一番下のところに書かせていただいております。令和元年度につきましては、税率改定等が法定分のみにとどめたものの、都支出金、いわゆるインセンティブの獲得等の歳入確保に努めたことで、対前年度比6.5%減の4億3,000万円というふうになっているものでございます。

以上でございます。

○委員 もう一つよろしいですか。関連なんですけど、今説明いただいたところに、インセンティブという言葉が出てくるんですけど、大変努力はされたんだと思っております。どんな努力をされているのかということが見えないもので、お分かりになったらお願いいたします。

○会長 事務局、お願いします。

○保険年金課長 インセンティブの努力、とりわけ令和元年度取り組んだ中では、新たに医療費通知事業を開始しております。また、糖尿病性腎症重症化予防につきましても、保健指導まで含めた事業展開を図っております。また、引き続き後発医薬品の推進ということでは、花粉症対策の部分で厚く通知を送っております。また、レセプト点検においても、研修等で結果が出ているというところで捉えております。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。努力に大変感謝いたします。

○会長 ありがとうございます。インセンティブは本当に市の皆さんの努力とそれから被保険者の皆さんの行動も評価されていますので、本当に東久留米市全体のご努力だと思います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○委員 要望になりますが、先ほど遠藤委員からもありましたように、保険者努力ということでご回答ありましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大あるいはその対策で、被用者保険である健康保険組合の財政、非常に影響があつて、企業業績の悪化あるいは賃金の減少が顕著になってきて、組合の保険料収入がかなり予想より低くなるということで、健保連のほうの現時点の粗い試算では、令和2年度の予算ベースでマイナスの4.8%。これを収入減ということで保険料率でカバーするとなると、実質0.5%上げなければ収支が整わないといったことで、今年度、非常に決算をした段階で赤字の組合が増えるのではないかと今現在予想をしております。

そういった中で、被用者保険で組合にとっては前期高齢者納付金あるいは後期高齢者支援金等の拠出金が予算の約5割近く占めて、その負担が非常に重いといったところで、コロナの影響で非常に財政が厳しい状況になってきております。国保においても、先ほどあったように、その他一般会計繰入金、削減の努力はされておりますが、先日の発表でも、国全体でも削減、5年6年前から見ますと、このところ半減に近く削減してきているとはいえ、実質財政支援、これを入れて運営されているというところで、それがあつても、現在、2018年度決算で国保財政は黒字決算ができています。一部一般会計赤字への繰入れもありますが、これは計画的に削減をするというふうにされておりますので、引き続き努力、医療費適正化対策を進めて、一般会計繰入れ解消が国の課題になっていきますので、東久留米市においてもぜひ引き続き確実な計画の実施というのをお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いをします。要望になります。

以上です。

○会長 貴重なご示唆、ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

それでは、すみません、私から1つ質問ですが、先ほど医療費のご質問もありましたが、この令和元年度の決算の何か大きな特徴がありましたら、改めて教えていただければと思います。よろしく願いをします。

○保険年金課長 それでは、資料2のほうをご覧いただきたいと存じます。

歳出の上から2番目が保険給付費でございます。令和元年度は、前年度に比べまして4億6,550万円余り、約5.8%の減、75億4,790万2,000円となっております。それを、1件当たりの療養給付費等で見ま



すと、先ほどご質問いただいたとおり、対前年度比2.4%の減、患者負担率は逆に2.3%増加しております。

次に、国民健康保険事業費納付金でございます。平成30年度からの広域化に伴いまして設置された科目となりますけれども、制度開始2年目となりまして、その振れ幅が縮小し、3.7%の減となっております。

全体を通しまして、令和元年度の決算の特徴は、歳出における基金積立金と諸支出金の減少、歳入における基金繰入金の減少でございます。諸支出金の大幅減につきましては、市町村単独で2年前の決算分を精算する仕組みが令和元年度から東京都国民健康保険特別会計へ移行したためになります。

次に、基金でございますが、従来、本市の特別会計におきまして、歳入歳出の決算剰余金については全額国民健康保険事業運営基金に積立てを行い、ここから保険税の抑制に充てるため、あるいは翌年度精算のために必要な費用を歳出の諸支出金に計上し、対応してまいりましたが、平成30年度以降、決算剰余金を歳入の繰越金へ計上し、国民健康保険特別会計単体での見える化がなされていること、この決算剰余が生まれにくい会計となったため、国保特別会計自体のスリム化、決算規模の8.3%減に影響を与えているというものが特徴と考えております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ほかよろしいでしょうか。

それでは、これをもって質疑を終了させていただきます。

事務局のご説明のとおりご承認をいただきたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う人あり)

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、異議なしと認め、承認することといたします。ありがとうございました。

---

#### ◎令和2年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算第2号(案)

○会長 それでは続きまして、議題2の「令和2年度東久留米市国民健康保険特別会計補正予算第2号(案)」についてでございます。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○福祉保健部長 それでは、議題2と書かれております資料をご覧くださいと思います。

初めに、2ページをご覧ください。

本補正予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,488万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億2,364万5,000円とするものでございます。

初めに、歳出からご説明いたします。12ページ、事項別明細書をご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費は、70歳以上の被保険者のみが属する世帯における高額療養費支給申請の簡素化を行うために必要となる国保システムの改修に係る費用で、52万4,000円を増額するものでございます。

なお、お手元の予算書における財源内訳では一般財源のみとなっておりますが、繰出金の元となる一般会計において国の地方創生臨時交付金を活用する予定となっておりますので、今後、一般財源ではな

くその他の特定財源となりますことをご了承ください。

5款1項、目1基金積立金は、前年度繰越金を国民健康保険事業運営基金に積み立てるもので、5,633万2,000円を計上するものでございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付金、目2償還金は、普通交付金並びに特定健診等負担金の前年度の精算により2,803万1,000円を増額するものでございます。

次に、ページをお戻りいただきまして10ページ、歳入でございます。

6款繰入金、1項他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、歳出の一般管理費の補正に伴い増額するものでございます。

2項基金繰入金、目1国民健康保険事業運営基金繰入金は、過年度償還金等の支払いに当たり不足する財源について、国民健康保険事業運営基金より繰り入れるもので、2,803万2,000円を増額するものでございます。

7款1項、目1繰越金は、令和元年度の決算剰余金を繰り越すもので、5,633万1,000円を増額するものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○保険年金課長 引き続きまして、私のほうから少し補足説明をさせていただきます。

歳入の補正につきましては、先ほど部長からご説明があったとおりでございます。

歳出に関しましては、総務費、一般管理費において、高額療養費の支給申請の簡素化のために必要な国保システム改修委託料を新たに計上するものでございます。この高額療養費の申請につきましては、一月単位のレセプトを基に個人、世帯単位で算定し、該当する場合はその都度申請をしていただく必要がございますが、70歳以上の方のみで構成される世帯におかれましては、初回の申請のみで以後申請を要せず自動的に振込が行われるよう整備を行うものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入りたいと存じます。

ご質疑ある方は挙手にてお願いいたします。

○委員 今ご説明していただいたのですけれども、高額医療費の支給申請の簡素化についてももう少し詳しく教えていただけたらうれしいんですけども、よろしく申し上げます。

○会長 事務局お願いします。

○保険年金課長 市町村が行います国民健康保険の70歳から74歳までの被保険者の高額療養費の支給申請の簡素化、この簡素化については、地方分権改革について導入された提案募集方式によりまして提案され、高齢者の負担を軽減する観点から、市町村の判断により簡素化することが可能とされた内容をもって、平成29年3月31日に国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令が施行されたものでございます。

現在は、高額療養費の支給申請につきましては、国民健康保険法施行規則第27条の17に規定される必要事項を記載した高額療養費支給申請書を、添付書類と併せて保険者、市役所に提出する必要があるとして、これ以外の方法は認められておりませんが、70歳から74歳までの高額療養費支給申請についてのみ市町村が別段の定めをすれば実施が可能となったものでございます。

一方で、その際には、滞納者との接触機会が失われることや、申請手続が簡素化されている世帯に新たに70歳未満の被保険者世帯員が加入すると、その簡素化の対象から外れてしまったりというようなデメリットも数々ございます。本市におきましては、導入の検討については行ってきてまいりましたが、実施には至っておりませんでした。今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り窓口の3密を避けることが重要であるという認識の下、デメリットを上回るメリットが見込まれるとして、簡素化の導入に至ったものでございます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○委員 今回の補正後の基金残高がどのようになったのかということと併せて、国保の財政健全化計画での基金残高の想定額というんですかね、それとの関連についてご説明をお願いいたします。

以上です。

○会長 事務局、お願いします。

○保険年金課長 2点ご質問いただきました。

まず、国民健康保険事業運営基金は、令和元年度決算、令和2年度補正予算ともに議会でお認めいただきますと、残高は約3億5,400万円、これは令和2年度当初予算繰入れ後の数字としてということになります。

次に、国保財政健全化計画での基金の残高の想定は、令和3年度から令和7年度において3億円取り崩すと想定しておりますことから、現在においては想定内で推移しているということと捉えております。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

そのほかに何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これをもって質疑を終了させていただきます。

今回の事務局のご説明のとおりご承認いただきたいと存じますが、ご異議等ございますでしょうか。

(「異議なし」と言う人あり)

○会長 ありがとうございます。

それでは、これをもって異議なしということで承認いたしたいと存じます。

---

## ◎報 告

○会長 本日、議題は以上ですが、事務局よりご報告があるということでございます。

事務局のほうよりお願いいたします。

○保険年金課長 事務局からのご報告でございますけれども、本日は、まず次第の4に記載がございます順にご報告を申し上げたいと存じます。まず私から、(1)新型コロナウイルス感染症防止対策等として①、②、続きまして、納税課長から令和元年度国民健康保険税の徴収状況について、健康課長から特定健康診

査・特定保健指導の実施状況について、同じく健康課長からデータヘルス計画の経過報告をさせていただきたいと存じます。

質問につきましては、各々の報告が終わりましたら、その都度お受けしたいと存じます。

引き続き、(1)の新型コロナウイルス感染症防止対策についてご説明をさせていただきます。

お配りさせていただきました資料のほうを、まず1点目の東久留米市国民健康保険傷病手当金の申請状況でございます。

傷病手当金につきましては、こちら、委員の皆様には多大なるご理解をいただきまして、令和2年5月1日に関係条例を専決処分させていただいき、6月1日から受付を開始いたしました。こちらは、お問合せを多数いただいておりますところでございますが、本日現在申請には至っておりません。

続きまして、②の東久留米市国民健康保険税減免申請状況でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が減少した世帯に対しまして、申請をいただいた場合、要件に該当いたしますと減免をするものでございます。こちらは、減免した分の全額について、国からの財源が充当されるものとなっております。

令和2年8月3日現在での、本日現在での申請状況ですが、平成31年度分につきましては42件、令和2年度分につきましては146件を受け付けておるところでございます。

以上、まず(1)の報告でございます。

○会長 ありがとうございます。

何か今の点でご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、(2)のほうにお願いいたします。

○納税課長 納税課長の岩澤です。よろしくお願いいたします。

(2)令和元年度国民健康保険税に関する収納状況につきまして、ご報告させていただきます。

国民健康保険税の現年分の収納状況でございます。

資料9の上段をご覧ください。調定額は、24億1,601万6,000円、収入額は22億8,598万円、収納率は資料の一番右側の値となりますが、94.6%、前年度対比で0.3%の減となっております。

次に、滞納繰越分の収納状況は、調定額は2億2,603万4,000円、収入額は9,785万8,000円、収納率は43.3%、前年度対比で0.6%減となっております。

その結果、現年分と滞納繰越分を合わせた合計では資料9の一番下の段となりますが、調定額は26億4,205万円、収入額は23億8,383万8,000円、収納率は90.2%、前年度対比で0.5%減となっております。多摩26市の中では7番目の収納率となっております。

納税課におきましては、国民健康保険制度の安定のために保険税を確保するという視点から、保険年金課と連携をとりながら累積滞納者の抑制と納税意識の向上に努めております。

具体的には納め忘れを防止するために電話による現年度課税分の催告を行うとともに、平日にご来庁が難しい方のために夜間の納税相談窓口を午後8時まで、また休日窓口の開設等を行っております。また、納付環境の整備としまして、平成27年度からコンビニ納付、30年2月からはペイジー口座振替受付サービスを導入し、今後は新たな納付方法の一つとしてスマホ決済などを検討しているところでございます。

こういった取組により、納期内納付につきまして74.5%となっております。

徴収に当たりまして、期日どおり納付が難しい方につきましては、納税相談を行いながら丁寧な対応に心がけております。

一方で、税の公平性の観点もございますので、財産があるにもかかわらず納税をしていない方に対しましては、法令に沿って差押え等の滞納処分を行っているところでございます。

私から以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

何か皆様からご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、続きまして（3）のほうをお願いします。

○健康課長 健康課長より報告いたします。

○会長 はい。

○健康課長 それでは、資料10をご覧ください。

まず1番目は特定健診受診率のここ5年間の推移を表した表でございます。ただし、平成30年度までは法定報告の数値であり、令和元年度は実数値となっているため、現時点では前年度に比した増減が確定しておりません。29年度まで、わずかながら実施率は増加してきた、30年度は現状維持と捉えていただきたいと思っております。

また、30年度の東京都全体の受診率44.7%及び市町村の受診率49.3%は上回っております。

2番目の表です。30年度の特定健診実施結果です。表中、内臓脂肪症候群に関する事項の該当者割合は、東京都全体の数値を下回っていますが、予備軍割合では逆に上回っており、該当者に移行しないよう働きかけが重要となっております。

また、高血圧薬、脂質異常薬の服用者の割合は、東京都全体の数値を下回っていますが、糖尿病薬服用者の割合では東京都全体の数値をわずかに上回っており、注意が必要でございます。

3番目の表は、特定保健指導実施結果の推移の表です。こちらも30年度までは法定報告の数値、元年度は実数値となっております。保健指導の終了者の割合が、30年度は健診を実施した医療機関の一部で健診結果を説明する場で動機づけ支援を行うという新たな取組を医師会に協力をいただきまして始めた効果により10ポイント以上上昇いたしました。こちらの数値は、26市の中で上位5番目に位置しております。元年度もその取組を継続しましたが、数値はやや低下してしまいました。

4つ目の表は、元年度に特定保健指導を実施した方の前年度の健診データの比較を表した表でございます。腹囲、体重、BMI、血圧、中性脂肪、悪玉コレステロールは減少し、特定保健指導による取組の成果が一定程度表れているものと評価しております。

5つ目の表、こちらは30年度の特定保健指導を利用した方の元年度における保健指導レベルの変化を追った表となっております。特定保健指導を利用したことによる取組などにより、全体の3割近い方が情報提供レベルに改善していることが分かるかと思っております。

続きまして、（4）データヘルス計画の進捗状況についてご報告します。こちらは資料11をご覧ください。

東久留米市では、東久留米市国民健康保険データヘルス計画（第2期）を平成30年度から35年度まで

の6年間、6か年計画として作成しており、元年度はその2年目の年度となりました。そこで、計画の進捗状況について報告いたします。

大きな骨組みとして、1、特定健康審査・特定保健指導、こちらについては先ほどの報告において詳しく説明をしましたので、省略をさせていただきます。

2つ目、その他保健増進事業でございます。その中の1つ目、生活習慣病の予防対策でございますが、30年度に、若年層に向けた疾病に対する意識づけの方法を検討するとしておりました。特定健診の対象とならない40歳未満の若年層を健診対象に加えることについては、市民からのご要望もあり、担当部としては考えておりますが、いまだ予算化には至っていないところであります。

また、わくわく元気Plus+の事業につきましては、全市民を対象としていますが、対象年齢を30年度から16歳以上に広げており、元年度中の39歳以下の申請者数は124名となりました。こちらも年度末にコロナウイルス感染拡大の影響を受け、キャンペーンを打てなくなったりしたということがやや響いてございます。

また、わくわく健康プラザで体育室の貸出しを行っておりますが、ここで数字は出しておりませんが、40歳未満の利用者の割合は多くなっております。

2つ目、要医療者フォロー事業ですが、こちらでは、40歳から64歳の肥満ではなく空腹時血糖値などが基準を上回った者に対し、特定健診受診3か月後に一次医療機関に受診状況調査を依頼、医療機関で結果未把握及び未受診の者に対しては、市で国保データベースを活用して受診状況調査を実施しました。今後は、脂質、高血圧に対しても何らかの対応が必要であり、検討を進めます。なお、受診勧奨により治療を開始した人の割合は77%となっております。

3つ目、糖尿病性腎症重症化予防事業では、30年度に国民健康保険被保険者で特定健診受診者のうち基準を上回る方を対象に抽出し、58名の方に受診勧奨通知を実施しました。受診勧奨後に受診歴が確認されない方に対しては、再度の勧奨を行っております。

また、6名の希望者に対して保健師等の専門職による保健指導プログラムを実施しました。この事業については、保険年金課から何か補足があればお願いいたします。

4つ目、ジェネリック医薬品の普及促進では、元年度からはこれまでに年に6回実施していた通知に加え、先ほど保険年金課長からもありましたが、花粉症に係るジェネリック医薬品の通知を行いました。

5つ目、重複・頻回受診対策では、元年度では延べ6名の方に文書によるアプローチを行いました。また、保険年金課窓口に対象者が来庁した際に、面談による体調確認などを実施しました。

6つ目、健康増進・サポート事業では、ICTの運営事業者が変更となり、操作性や内容が大幅に変わり、商標もクピオプラスになりました。事業者側のテレワーク体制などで普及啓発がいま一步進まず、この1年の登録者数は年度末で延べ263名にとどまりました。

最後に、3つ目の柱でございます。大きな柱でございますが、新生物対策についてでございます。

元年度の東久留米市のがん検診の受診率を掲載しております。前年度比では肺がん、乳がん検診では現状維持、胃がん、大腸がん、子宮頸がん検診では微減でございました。これは、国民健康保険被保険者以外の方も含まれております。ただし、勤労者層ではそれぞれの事業者での健診や保険組合での健診においてがん検診を併せて受けている方も多くいらっしゃいます。よって、この数値だけを見て市民全体の受診率の高い低い判断はできないところではあります。引き続き受診率を高めるための普及啓

発に努めているところでございます。

その具体策の一つとして、令和2年度からスマートフォンからの電子申請をわくわく健康プラザで検診を行っている胃がん、乳がんについて導入しております。なお、令和2年度はこのデータヘルス計画の中間見直しの年度となります。

私からの報告は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、ご質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○委員 今、胃がん検診と乳がん検診の申込みはスマートフォンからもできるよということだったんですけども、パソコンとかスマートフォンからの受付状況はどうなっているのかが知りたいんですけども、よろしくお願いします。

○会長 お願いいたします。

○健康課長 回答いたします。

令和2年4月1日から14日で募集した春の胃がん検診で、スマートフォンからの電子申請を開始しました。電子申請の申込件数は110件で、その110件の内訳でパソコンからが34件、スマートフォンからが76件と、スマートフォンからの申込みの割合のほうが7割近くということで大きく上回りました。あと223件は、はがきによる申込みでございます。

今後、広報8月1日号の募集の乳がん検診についても、ただいまスマートフォンからでの受付を対応しており、着々と申請が届いている状況でございます。

以上です。

○委員 ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

それに加えて私も関連の質問なんですけど、今までのやり方で申し込んだ方に加えて、スマートフォンとかパソコンの方が増えた印象か、あるいは今まで申し込んでいた方がたまたまスマートフォン・パソコンを使ったのか、なかなか内訳は難しいと思うんですけど、感じとしてはどちらの印象が強いですか。

○健康課長 2年に1回という条件もあるので、昨年と比較し難しいところもありますけれども、基本的には移行してきているのではないかなと思われまして。パソコンからスマートフォンに移行しているんじゃないかというふうな印象を受けております。

○会長 分かりました。ありがとうございました。

○委員 重複・頻回受診対策ということなんですけど、重複の薬で多いのは、やっぱり睡眠薬とか安定剤が多いということですか。

○会長 事務局お願いします。

○保険年金課長 やはり精神疾患に係る習慣性があるようなものが多いという印象を持っておるところでございます。

○委員 それは、各医療機関とか薬局に重複しているという連絡が行くということですか。

○保険年金課長 今現在の段階では、個人情報の部分のハードルがございまして、今後、マイナンバー等でデータが集約される以降は可能になるとは存じますが、今現在では難しいという状況でございます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 今の重複・頻回受診対策について、意見といいますかコメントなのですがすけれども、今熊野先生からもご質問がありましたけれども、重複したりしている薬剤について、見いだしていくのが薬局の役割であると感じています。その対策として、薬局として今もうどの薬局でも取り組んでいるのがお薬手帳の一元化、一冊にまとめることです。それからかかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師を持つこと、その辺を中心に各薬局が患者様、地域住民を対象として、喚起していく、情報発信していくということを多くやっているところです。

個人個人の患者様、いらした窓口の患者さんにそういうことを説明していくとともに、まだ患者さんでない地域の一般の市民の方向けに、結構、薬剤師さんに、また大学のほうにも、ポリファーマシー対策なりかかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょうという、そういう情報発信ですね、そういうものをお願いしますと依頼も来ていますので、市民向けの勉強会といいますか、講演会といいますか、そんなのもどんどん進めていくといいのかなと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

事務局、コメント、お願いします。

○保険年金課長 ご意見ありがとうございます。

実は、その辺り、7月28日に提供されました国の令和2年度都道府県ブロック会議の資料によりますと、令和3年度の市町村分の保険者努力支援制度につきましても、評価指標、共通指標の中に重複・多剤投与者に対する取組の中に、市の医師会様、薬剤師会様等の地域の医療関係団体と連携して重複・多剤投与の対策を実施しているような場合、また、被保険者に対してお薬手帳を一冊にまとめるポリファーマシーに関する周知啓発を行っている場合の2つについての項目が、評価項目に追加されたというふうに聞き及んでおりまして、現在の段階では、私もまだ研究しているところでございますが、ぜひご協力、ご理解いただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

重複・多剤のところは、本当に医療機関だけとか、その単発ではなかなかできない取組ですので、課長もおっしゃったように、関係機関協力して、それからもちろん国のほうでもシステムは変わってきますが、徐々にその準備を進めていただくと有難いなと思います。ありがとうございます。

そのほかに何かご質問、ご意見、通してでも構いませんが、ございますでしょうか。

私から1点質問で、これは熊野委員にもぜひお伺いしたいんですが、今このコロナ禍で、診療もそうだと思うんですが、特定健診などには何か影響はどのような形で、もうかなり厳しいとは思いますが、もし状況分かりましたら教えていただくと有難いです。よろしくをお願いします。

○委員 健診については、割と普通に皆さんいらしている感じです。4月5月の診療はやはり3割ぐらい減っていましたが、7月に入って少しずつ増えてきて、健診も、東久留米は6月からなのですが、今年6月がなくて7月から開始になっていますが、ある程度皆さんいらしている感じです。

○会長 ありがとうございます。

ほかに何か全体を通してご質疑はありますか。よろしいでしょうか。



ありがとうございます。

よろしいですかね。

それでは、事務局のほうにお返しするのでよろしいですか。お願いします。

○保険年金課長 ありがとうございます。

ご案内がございます。

今後の運営協議会についてでございます。今年度の第2回は、年明けまして令和3年1月21日、第3回は令和3年1月28日、いずれも午後1時半からの開催を予定してございます。開催方法、開催場所については、現在のところ未定でございます。お忙しい中恐縮でございますが、まずは日程の確保のほう、ご予定くださいますようお願い申し上げます。

またお近くになりましたら、開催通知、その際には開催方法、開催場所を記載してお送りさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今日オンラインだったのですけれども、今後もオンラインになるのか、それが知りたいのですけれども、まだそれは分からないですかね。

○会長 お願いします。

○保険年金課長 今回、3密を避けるため、初めてオンライン会議を開催させていただいたものでございます。こちらについては事務局のほうで段取りにばたばたする中、本当にご理解、ご協力を多大にいただきまして、感謝申し上げます。

ただ、開催の方向性につきましては、市としてのオンライン会議の開催の方針等がございます関係で、こちらの規定が定められましたので、諮問、答申といった重要な議題を審議する会議体においては、様々な課題があるというような内容になってございます。現段階では難しいというふうに考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況等も注視しながらというふうになると考えておるものでございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○会長 それでは、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。

令和2年度第1回国民健康保険運営協議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後2時30分閉会)

---

以上の会議録に相違ないことを証し、署名する。

令和2年8月3日

会 長           古 井 祐 司

署名委員       西 尾 龍 太

署名委員       上 田 正 昭

署名委員       中 島 春 江